

# 鳥取縣公報

## 規則

### ◇鳥取縣規則第一号

昭和二十五年九月鳥取縣規則第六十七号肥料取締法施行細則の一部を次のように改正する。

昭和二十六年一月二十六日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木 武

### 肥料取締法施行細則中改正規則

第七條第一項中「月ごと」を「前期（二月一日より七月末日まで）及び後期（八月一日より十二月末日まで）」に「翌月五日まで」を「前期分は八月十日までに後期分は翌年一月十五日まで」に改める。

### 附 則

この規則は公布の日から施行し昭和二十六年一月一日か

昭和二十六年一月二十六日  
第二千七百七十八号  
金 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

ら適用する。

報告様式第一号を次のように改める。

報告様式第一号

(1) 肥料の生産（輸入）報告書

（〇〇期分） （單位貫又は円）

肥料 の 名称	前期の 繰越の 生産	当期中の 数量 計	同上中販売数量		差引 の 数量	一 噸 の 平均 販売 價格
			縣内	縣外		

右報告する。

昭和 年 月 日

住所 氏 名

鳥取縣知事 殿

(四) 肥料販売報告書

(〇〇期分) (單位貫又は円)

肥料の名称	当期中の数量	同上中販売数量	差引	一畝販売價格	
				平均	最高最低
前期中計	繰越買入	販売卸小計	繰越数量	買入價格	普通
繰越買入		先名売	数量	最高	最低

右報告する。

昭和 年 月 日

住所 氏 名

名 〇

鳥取縣知事 殿

(注意)

- (1) 生産業者が自己の生産した肥料を販売したときはこの報告は必要ない。
- (2) 右表の販売数量中の販売先名欄の記載については卸売のときは小売業者名を小売のときはそれらの購入者名を記入する必要はなくその居住市町村名のみ記入すること。

(3) 右表の一畝販売價格中の普通欄にはその期中に最も多量に販売したものの價格を記入すること。

告 示

鳥取縣告示第三十四号

昭和二十四年十月鳥取縣告示第五百七十九号(輸入綠肥作物種子「ベツチ種子」の販売價格の統制額指定の件)は廢止する。

昭和二十六年一月二十六日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木 武

鳥取縣告示第三十五号

昭和二十五年十月鳥取縣告示第五百一十一号鳥取縣金庫設置に関する件の一部を次のように改正し昭和二十六年一月一日から施行する。

昭和二十六年一月二十六日

00054

00053

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木 武

松崎支金庫、出納区域中「宇野村」を削除する。  
上井支金庫、出納区域中「下北條村」の次に「宇野村」を加える。

鳥取縣告示第三十六号

建設業法(昭和二十四年五月法律第百号)第十三條の規定による変更届につき次のように建設業者登録簿に変更登録した。

昭和二十六年一月二十六日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木 武

登録番号

登録年月日

商号又は名称

主たる營業所の所在地

申請者氏名

鳥取縣知事登録  
(5) 第一五三号

昭和二十五年  
四月十八日

砂見組

元 鳥取市桶屋町二一  
八頭郡賀茂村大字郡家

砂見 亀藏

鳥取縣告示第三十七号

次の保安林の解除申請を受理した。

昭和二十五年一月二十六日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木 武

所	在、地	地番	面積		保安林種	所有者住所氏名					
			台帳面積	解除面積 (見込面積)							
岩美	岩井	長谷	入道	一、〇五四ノ三	原野	一、八四〇五	町	土砂扞止	岩美	岩井町	
同	同	下井手	ノ谷	一、〇六一	同	七、七二五	七、七二五	同	同	同	
同	同	弥五谷	一、〇二一	同	四、〇七三	四、〇七三	同	同	同	同	
同	同	琴引口	四六三ノ三	同	二、〇六二	二、〇六二	同	同	同	同	
同	小田	荒金	野ノ谷	七七二	同	五、七二九	五、七二九	同	同	同	小田村
同	浦富	浦富	轟	二九九ノ七	同	九二一五	九二一五	同	同	同	浦富高田
同	大岩	大谷	西山	一九六ノ三	同	三、七六〇	八、三五〇〇	同	魚付林	同	大岩村
八頭	山郷	西谷	大ナル	一、〇二三の内	同	八、七五一〇	四、三七〇〇	同	水源涵養 保安林	同	八頭山郷村
同	同	同	同	一、〇二三ノ一	畑	一六二〇	一六二〇	同	同	同	同
同	同	同	土師坂山	九八九ノ二の内	原野	二、五八一八	八、〇〇〇〇	同	同	同	同
同	同	同	小屋ノ谷	九九九	同	一、六六二〇	四〇〇〇	同	同	同	同
同	同	同	土師坂山	九八九ノ一	同	一四三二	一四三二	同	同	同	同
同	池田	小船	古イロ	一、一七三の内	保安林	五〇〇〇	二二〇四	同	額雪防止 保安林	同	池田村

同	同	落折	一ツ休	二九一の内	同	一、二二〇一	〇二〇五	同	池田	平家安太郎
同	同	同	ユリノ向ヒ	二八八第九の内	同	〇三〇〇	〇二〇六	同	鳥取	東上田喜太郎
同	同	同	平石	二九〇の内	同	〇一〇〇	〇〇二五	同	同	同
同	同	同	ユリノ向ヒ	二八八第四の内	同	〇五〇〇	〇三〇〇	同	同	同
同	同	同	同	二八八第五の内	同	〇二〇三	〇二〇六	同	八頭	池田村
同	同	同	同	二八八第六の内	同	〇三二七	〇二〇六	同	同	同
同	同	同	同	二八八第六の内	同	〇三〇〇	〇二二	同	池田	山本 虎藏
同	同	同	同	二八八第三の内	同	〇三〇〇	〇二〇〇	同	若櫻	木島岩太郎
同	同	同	同	二八八の一〇の内	同	〇一五	〇二〇〇	同	同	君野龍三郎
同	同	同	同	二八八内一	同	〇四〇〇	〇二〇五	同	池田	坂口兵太郎
氣高	浜村	八幡	宮前	三七六ノ一	同	〇八一三	〇八一三	同	潮害防備 保安林	氣高 浜村 升本千代三郎
同	同	八束水	村屋敷	二、三三ノ一	同	〇五〇三	〇五〇三	同	同	鈴木 和吉
同	東郷	有富	飛捨期	八八四ノ一	同	六、一二二九	六、一二二九	同	土砂扞止 保安林	東郷 木下 定彦 外三十一名
同	同	同	同	八八四ノ二	同	三、五〇〇	三、五〇〇	同	同	同
東伯	東郷	小鹿谷	尻谷	六二二ノ一の内	同	一、七四一九	一七二五	同	同	東郷 東郷 市橋 昌晴
同	同	同	森山	六二四ノ一の内	同	六二〇七	〇二〇二	同	同	同
同	倉吉	仲之町	打吹山	三四四五ノ一の内	同	一六、二五〇〇	三八一五	同	風致林	倉吉町

